

令和6年能登半島地震に係る職員派遣について(17)

令和6年能登半島地震で甚大な被害を受けた石川県珠洲市に浜松市から下記のとおり職員を派遣します。

1 災害マネジメント支援要員

(1) 活動内容

珠洲市災害対策本部総括支援チーム

(2) 派遣者

所属	派遣期間	出発時刻
危機管理課2人、中央区・東行政センター1人	2月24日～3月3日	9時00分 ※市役所発

2 物資管理業務支援要員

(1) 活動内容

物資集積所の管理・運営

(2) 派遣者

所属	派遣期間	出発時刻
4人(国保年金課、緑政課、中央区・区民生活課、調査法制課)	2月24日～3月2日	9時00分 ※市役所発
8人(調達課、児童相談所、ごみ減量推進課、林業振興課・天竜森林事務所、住宅課、中央土木整備事務所、環境政策課、中央区・西行政センター)	2月26日～3月3日	9時00分 ※市役所発

3 その他

(1) 本派遣に係る出発式等は実施しません。

(2) 出発時刻は現在の予定のため、時刻が前後する場合があります。

《 問い合わせ先 》

〒430-8652 浜松市中央区元城町103-2

浜松市危機管理監危機管理課 TEL: 053-457-2537